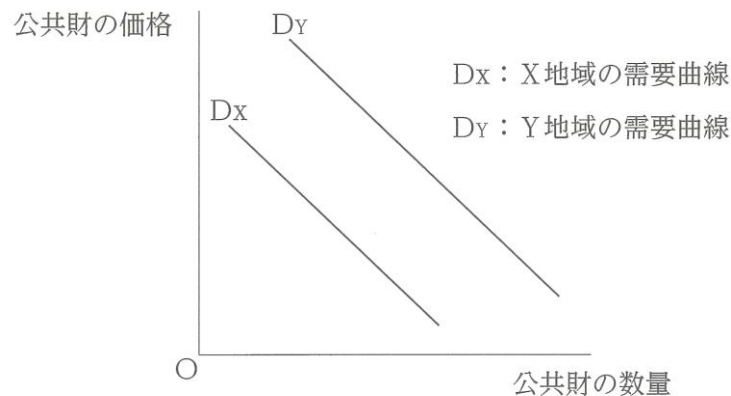


問題

公共財の供給に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 公共財について説明しなさい。その際、フリーライダーの問題についても言及すること。
- (2) クラブ財について、例を挙げつつ説明しなさい。
- (3) リンダール均衡に至るプロセスについて、3, 4 行程度で簡単に説明しなさい。
- (4) 中央集権的な公共財の供給が資源配分の非効率性を生み出すことを、オーツの地方分権定理を用いて説明しなさい。なお、説明の際には下図を用いること。



解答のポイント

小問 4 問構成であり、比較的平易な問題が多いことから、一部の設問を白紙解答とする戦略は避けたほうが無難であろう。もっとも、解答時間内にすべての設問に解答するとなると、時間配分や字数バランスをどうするか、正直、悩ましいところではある。(4) で図を用いて説明することに鑑みると、(1) から (3) までの解答でいたずらに時間を浪費しないようにしたい。設問内容から察するに、(1) が 250 字程度、(2) と (3) が 200 字未満、そして (4) が 400 字程度といったところであろうか。

まず、(1) であるが、純粋公共財の説明のみで良いのか、準公共財にまで言及したほうがよいのか、少々悩ましいところである。おそらく、純粋公共財の説明のみで構わないと思われるが、(2) との接続性を考えて、解答例では、準公共財にも言及することにした。

次に (2) であるが、取り上げる事例としては、大型アミューズメントパークや会員制のスポーツクラブ、さらには通信サービスやケーブルテレビ、衛星放送などが考えられる。これに加えて、地理的要因等により、他地域の住民の消費を排除でき、便益が当該地域に限定される公園や図書館、生活道路などの地方公共財にも言及しておく (4) との接続性が高くなるであろう。

悩ましいのが、行数制限が設けられている (3) である。私見ではあるが、リンダール均衡へ至るプロセスを 3~4 行程度 (答案用紙は 1 行 32 字であるから、96 字~128 字程度) で簡潔にまとめるのは至難の業ではなかろうか。5~6 行 (160~192 字) の解答となってしまうと全く問題はないと思われる。

最後に (4) であるが、オーツの地方分権定理とは、地方公共財の供給にあたって、中央政府が画一的にそれを供給するよりも、地方自治体が地域の実情に合わせて供給するほうが経済厚生は高まるというものである。このような結論を得るためにはいくつかの前提条件が必要であるが、主だった前提条件は以下の 3 点である。

①地方公共財に対する選好は各自治体住民によって異なる

②地方公共財の便益は当該自治体に限定される（他の自治体へのスピルオーバーがない）

③地方公共財の供給費用は各自治体および中央政府の間で同一である（規模の経済は働かない）

解答に際しては、上記の前提条件に触れつつ、分権的な（各自治体による）地方公共財の供給は中央集権的な（中央政府による）供給よりも望ましいことを、余剰分析を通じて説明すればよい。

解答例

(1)

消費の非競合性と非排除性という2つの性質を満たす財を純粋公共財、いずれかを満たさない、あるいは両方を部分的にしか満たさない財を準公共財というが、これらの性質はいずれも、公共財の最適供給を阻害する要因となっている。

まず、消費の非競合性とは、複数の主体が全く同一の財を、同時に、同量だけ消費できるというものであり、公共財は外部経済をもたらす財であることを意味している。

次に、消費の非排除性とは、対価を支払わずに財を消費する主体、すなわちフリーライダーを排除できないというものであり、公共財は供給費用が賄われない可能性の高い財であることを示唆している。

(273 字)

(2)

準公共財の一種であるクラブ財は消費の非競合性を満たすが、非排除性を満たさない財であり、通信サービス、ケーブルテレビ、衛星放送などが挙げられる。もっとも、通信サービスのように利用者の増加によって混雑現象が生じ、非競合性が阻害されることもある。

なお、地理的要因等により他地域住民の消費を排除でき、便益が当該地域に限られる公園や図書館などの地方公共財もクラブ財の一種と捉えることができる。

(191 字)

(3)

リンダール均衡に至るプロセスは、①公共財供給者が各個人にその供給にかかる費用負担割合を提示する、②各個人は割り当てられた負担割合のもとで公共財の需要量を表明する、③各個人の需要量が一致していなければ、公共財供給者はそれらが一致するよう費用負担割合を再設定する、という作業を繰り返すというものである。

(149 字)

(4)

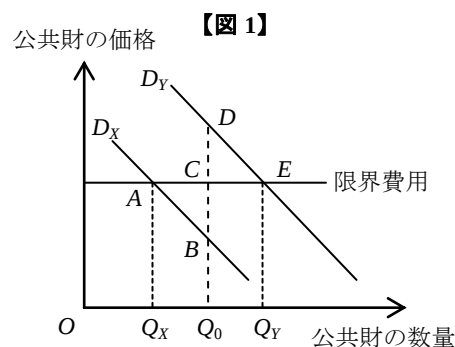
地方公共財に対する住民の選好が異なる2つの地域X、Yを想定し、各地域に供給される地方公共財はその地域にのみ便益をもたらすと仮定する。また、その供給主体は2地域の自治体および中央政府であるとし、いずれの主体も同一の限界費用（一定）で地方公共財を供給できるとする。

このような状況を図示したのが図1であるが、X地域の経済厚生を最大にする望ましい供給量は Q_X 、Y地域のそれは Q_Y であり、これは各地域の自治体による分権的な供給により実現する。一方、中央政府が各地域に対して画一的に Q_0 だけの地方公共財を供給すると、X地域では三角形ABCの面積に相当する厚生損失が、Y地域では三角形CDEの面積に相当するそれが生じてしまい、資源配分の非効率性を生み出すことになる。

すなわち、各自治体による分権的な地方公共財の供給は中央政府による集権的なそれよりも望ましいとの結論を得るが、これをオーツの地方分権定理という。

(390 字)

[総字数：1,003 字]



(1) から (3) までは択一式の知識で解答できる問題であり、ミクロ経済学Ⅴ問題集および財政学Ⅴ問題集に収載の問題演習をきちんとこなしていれば完答できるはずである。また、(4) についても財政学のテキストレジュメに収録されており、かつ問題に使用する図が挙げられていることから、やはり完答は十分に可能である。